

赤外線サーモグラフィによる橋梁路面調査

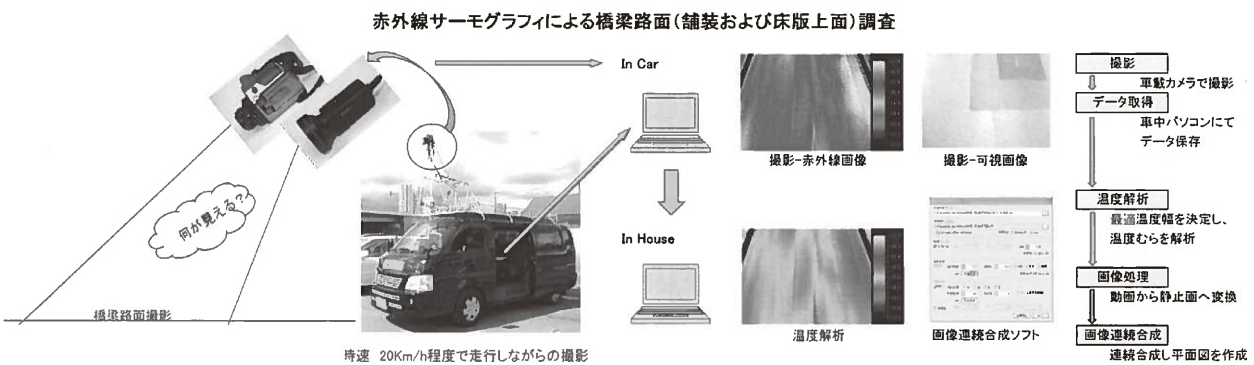
開発者・(株)補修技術設計

【技術の名称】 赤外線サーモグラフィによる橋梁路面調査

【副題】 床版上面の非破壊検査手法

【効果】 コストの縮減、安全性向上、品質の向上、工期の短縮、環境

破壊検査手法



【分類】 工法

【開発者】 (株)補修技術設計

(東京都江戸川区西葛西6-24-8尚伸ビル5F)

【問い合わせ先】 (株)補修技術設計

本社/中馬勝己氏 TEL03-3877-4642

【概要】

赤外線サーモグラフィ法は、コンクリートの健全部と欠陥部における表面の温度差を、赤外線サーモグラフィ装置で感知し画像化することで、浮き、漏水等の損傷箇所を特定する方法。今回紹介する工法は、赤外線サーモグラフィ法を舗装路面上から適用し、床版上面の損傷状況を客観的な画像データとして、走行しながら記録することを可能にした、非破壊検査による橋梁健全度調査工法

【特徴】

舗装の撤去を必要とせず、また短時間で現地調査



(株)補修技術設計の小出博 取締役

え、コストパフォーマンスがよい。安価

▽新調査手法 非破壊による床版上面の調査手法は過去にない

【施工・材料単価】 (従来との比較)
概算で35万円/1橋1回当たり。ただし現地調査は1日とし、調査報告書作成まで含む

【適用条件・範囲】
①気象条件として、健全部と欠陥部の温度差が赤外線サーモグラフィ装置で検出できる程度に日射があること

②気象条件として、強風のため表面温度が奪われる場合は、健全部と欠陥部の温度差が出にくいため適さない
③撮影位置の条件として、対象構造物に対し60度以上の角度が確保出来る位置から撮影を行うこと

【施工・使用後の環境への影響】
舗装の撤去を必要としないことから、研りによる騒音および廃材が発生しない

【施工・使用上の留意点】
高速道路の調査に当たっては、必要に応じて交通規制の検討を行う

【官公庁との実績状況】
静岡国道1件、北海道開発局1件、長野県2件、石川県1件、栃木県1件、新潟県1件、岐阜県1件、八潮市1件

【その他】
特許第5066219号 (登録日 2012年8月17日)

能

▽床版の補修・補強対策立案の判断材料となる 寒冷地では特に有効

▽1日に数橋の調査が行